

第3部

基本計画

- 第1章 人の^わWa!が輝くまち
 - 第2章 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち
 - 第3章 「家族になろう」といえるまち
 - 第4章 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち
 - 第5章 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち
 - 第6章 学び合い、共に育てるふるさとのまち
- 参考資料 主要統計データ

第1章

人の^わWa!が輝くまち

人口が減少する新しい時代に求められるのは、人の「^わWa（我、和、輪）」です。「個人の尊重（^わ我）」「人と人とのつながり（^わ和）」「地域や町の一体感と助け合い（^わ輪）」を大切にしまちづくりを進めます。

現状と課題

これまで人口増加を続けてきた箕輪町でも平成22年（2010年）頃から自然減を中心とした人口減少・少子高齢化が顕著となり、時代の転換期を迎えています。

生産年齢人口の減少などからの町の財源不足や、高齢化による社会保障費の増加など様々な課題から、今までどおりの行政サービスの提供が困難になることが予想されます。

また、協働の領域を見直すなど町民に求められるものが今まで以上に重要になってくる一方で、地域では担い手の減少や、つながりの希薄化により、今までどおりのコミュニティを維持することが困難な状況になりつつあります。

今後、私たちの生活の基盤となる、安心して快適な暮らしをつくるため、行政だけでなく、町民一人ひとりが、つながり、輪になって、みんなで暮らしやすい箕輪町をつくっていくことが求められます。



町発足60周年記念「ギネス世界記録®に挑戦」



あいさつ運動



町発足60周年記念「常会記念写真撮影」

■地域内でのコミュニティの維持

今まで培ってきた暮らしやすさを維持し、住みたい町・住み続けたい町であり続けるために、ごみ収集や防災等、地域内での助け合いを担ってきた区や常会の必要性を今一度確認し、引き続き活動を維持していきます。区・常会加入率の低下などの諸課題の解決のため、新型コロナウイルス感染症による影響を、区・常会における行事や会議の在り方について再考する良い契機と捉え、時代に即した運営方法や負担軽減策について、区と協力しながら改善に取り組んでいきます。

■新たなコミュニティの構築

ライフスタイルや価値観が多様化し、区や常会だけでなく、様々な参加形態により構成される新たなコミュニティの構築が求められています。

サークル、ボランティア団体、NPO^{*1}等、新たなコミュニティのまちづくりへの参加も進めながら、それぞれのコミュニティをつなぐことで横の連携を深め、より多くの方が地域や町に参加できる仕組みをつくっていきます。

■安全・安心で、快適な暮らしの維持

誰にとっても住みやすい地域や町であることを維持していくために、セーフコミュニティをはじめとする、安全・安心のための取組みや、快適な生活環境をつくる取組みを更に進めていきます。

■町民と共に進める行政経営

町の暮らしやすさをつないでいくためにも、町民に信頼され、理解される行政経営を進めていきます。

また、必要な時に必要な情報が得られるようにするなど、適切な情報公開や情報発信を進めることで、町民が主体的にまちづくりを考え、参加できる場や機会を増やし、町民・地域・行政が一体となったまちづくりを進めていきます。

【目標値設定指標】

●重要業績指標：常会加入率 80%以上（2025 年時点）

- ・人口減少や高齢化が進むこれからの時代においては、今まで以上に官民協働や町民の共助の取組みが重要になります。
- ・チャレンジ目標①「人口減少時代に即した暮らしへの転換」に向け、協働や、地域における共助の中心を担ってきた常会への加入率を上げ、活動を維持・活性化することを目指します。
- ・平成 27 年（2015 年）現在の常会加入率は、役場総務課調べ^{※2}によると 71.8%ですが、令和 7 年（2025 年）には 80%になることを目指し、その推移を評価していきます。

【項目設定指標】

●住民満足度：第 1 章の施策平均値

●その他実態を明らかにする指標：P113～P115「主要統計データ」のとおり

■関連する主な統計データ

NPO 団体数
交通事故発生件数
ごみ年間総排出量
実質公債費比率 等

②用語解説

※1 NPO

非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のことです。

※2 役場総務課調べ（常会加入率）

当該年度の常会加入世帯数を、4 月 1 日時点の町内総世帯数で割り返した値です。

第1節 人のつながりと協働のまちづくり



現状と課題

近年、ライフスタイルや価値観の変化により、コミュニケーションの機会が減少し、地域内でのつながりや、相互扶助の力が低下する傾向にあります。

今まで培ってきた暮らしやすさを維持し、住みたい町、住み続けたい町であり続けるためには、町民同士の助け合いは欠かせないものです。

地域の助け合いの仕組みを担ってきた、区・常会等の必要性を今一度確認するとともに、誰もが参加しやすくすることで、加入者を増やし、取組みを継続・活性化させていくことが必要です。この他、区・常会等へ若者や女性の意見が反映されるよう、方針等を決定する場への参画が求められています。

また、ライフスタイルや価値観が多様化していることを踏まえ、区や常会ばかりでなく、住民活動団体、ボランティア団体、サークル団体、NPO等、新たなコミュニティの構築と活性化を図るとともに、まちづくりへの参加につなげることで、協働のまちづくりを一層進めていくことが重要です。

■施策1 あいさつ・ふれあいの促進

地域でのコミュニケーションの活性化のため、「あいさつ運動」等に取り組むとともに、人が集い交流する場所・機会をつくる取組みを進めます。

■施策2 人権擁護・相互理解の促進

町民一人ひとりが人権感覚を高め、互いの人権を尊重し、あらゆる偏見、差別のない、明るく住みよい町をつくるため、人権尊重、男女共同参画のための幅広い世代への啓発活動などに取り組めます。

男女共同参画については、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、町の施策等に対し女性の積極的な参加を促すとともに地域へも働きかけていきます。

固定的な性的役割分担意識を見直し、男性の家事・育児・介護への参加を促すため、企業とともに「イクボス・温かボス宣言」を進めるほか、仕事や子育てなど横断的な情報を提供するワンストップ相談窓口を設け女性の活躍を支援します。

特に、ジェンダー平等の視点に立ち、「男性」「女性」という性別の枠組みに応じて期待される役割を担う状況を変え、格差や待遇の違い、与えられるチャンスや選択肢の不均衡を解消するとともに、性差なくそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、町の施策等に対し、平等に積極的な参加を促すとともに地域へのかかわりも働きかけていきます。

また、LGBTQ（性的マイノリティ）の方への理解促進、偏見や差別解消に向けた取組みを進めます。

■施策3 地域間交流

地域間交流を通して、異なる歴史や文化、人々とふれあい、理解する機会をつくることで、コミュニケーションの幅を広げ、豊かな人間関係づくりを進めます。また、箕輪町外の人々との交流を通して、自分たちの町の魅力を再発見し、その魅力を活気あふれる元気なまちづくりに活かしていきます。

■施策4 住民自治の確立と協働の推進

「箕輪町協働のまちづくり基本条例」の理念に沿った、個性豊かで多彩なまちづくりと自立的な町政運営を実現します。

町民が集い交流する中で、課題を共有し、解決に向けて知恵と^{※1}を出し合える場と機会をつくるとともに、区や常会、ボランティア団体、サークル団体、NPO団体など、様々な団体の交流を深め、各主体同士の理解や協力を深めることにより、町民による課題解決力の向上など、協働の推進を図ります。

■施策5 町民の一体感の醸成^{じょうせい}

町の強みや課題を共有するための情報発信や、町民が集い共に体験する機会をつくることにより、地域への愛着やふるさと意識を高め、町民が一体感をもって、エネルギーが最大化される取組みを行います。

■施策6 区・常会の活性化と加入促進

地域住民が自主的に行う、地域の美化活動、防犯活動、祭り等の協働事業や、コミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みを支援します。

また、役員の高齢化や担い手不足が深刻になっていますが、全ての町民が区、常会で活動できるよう、必要に応じた、役務、負担金等の見直し、未加入者に対する地域や町の活動内容の解りやすく丁寧な説明など、加入促進のための積極的な取組みを行います。

■施策7 新たなコミュニティの構築・集う場づくり

町民のボランティア活動、サークル活動、NPO活動等に関する情報を充実させ、様々な方面からの住民参画を進めるため、必要な支援を行います。また、それぞれのコミュニティをつなぐことで横の連携を深め、より多くの人が地域や町に参加できる仕組みをつくっていきます。

■施策8 多文化共生の推進

地域住民の皆さまに対し、外国人住民と「共に生きること・暮らすこと」への理解を深めるお手伝いを行い、地域住民と外国人住民をつなぎ、多文化共生のまちづくりを推進します。また、外国人住民の箕輪町での暮らしに寄り添い、身近なところから不安や疑問を取り除き、安心して、永住していただけるそんな「まち」を目指します。

①用語解説

※1 づく

長野県の方言。惜しまず働く力のことを指します。(例：づくがある(良く働く))

第2節 安全・安心の推進



現状と課題

安全・安心な生活は私たちの願いですが、大規模な自然災害や多様化する犯罪など、個人の心がけだけでは防げない課題も数多くあります。

そのため、協働によるまちづくりを進めながら、いざというときにはお互いを支え合う意識を持つことや、住民同士が連携できる仕組みづくりが必要です。

今後はお互いを思い合い、支え合うことを基本としながら、国際認証「セーフコミュニティ」の取得を通してつくり上げた、安全・安心の取組みを更に進めることで、誰もが安全・安心に暮らせる町をつくっていくことが必要です。

■施策1 災害に強いまちづくり

災害から命と暮らしを守るため、自助・共助・公助^{*1}の下、基盤となる情報収集伝達システムの点検改善と早期避難体制の確立を重点に、地域防災計画^{*2}と防災ハザードマップ^{*3}の見直しを進めます。また、より現実的な訓練、要配慮者対策、自主防災組織^{*4}への支援と連携、防災士^{*5}の拡充、円滑な避難所運営が行われるよう新型コロナウイルス等の感染症対策に配慮した運営手法の確立など地域に密着した活動を進めるとともに、地域防災力を高めるため地区防災計画^{*6}や地区防災マップ^{*7}の作成を推進します。

■施策2 消防体制の強化

消防広域化を踏まえ、上伊那広域消防本部^{*8}との連携を更に進めます。また、消防団を中核とした地域防災力の拡充強化を目指して、消防団が効率よく活動しやすい体制づくり、消防団員の処遇改善及び消防団装備の充実を図るとともに、町内における消防水利の不足地域を解消するために消防施設の整備を計画的に進めます。

■施策3 犯罪のないまちづくり

WHO（世界保健機関）が推奨し、国際セーフコミュニティ認証センターが認証する「セーフコミュニティ」を取得したシステムを活かし、地域、行政、学校、家庭、警察などのすべての関係者が連携・協働して、安全・安心に暮らすことができる、犯罪のないまちづくりを進めます。また、地区セーフコミュニティ推進協議会の活動を推進し安全・安心な地域を作ります。

■施策4 交通安全対策等の推進

「事故、自殺、犯罪による外傷などは、偶然の結果ではなく、予防できる」というセーフコミュニティの考えのもと、地域ボランティアや地区セーフコミュニティ推進協議会等の各種団体との協働による人波作戦等の普及啓発活動、「通学路交通安全プログラム」による危険箇所に対する地域と連携した取組みなど交通安全施設等の充実等を進めます。



セーフコミュニティ国際認証マーク



箕輪町セーフコミュニティマーク

①用語解説

- ※1 自助・共助・公助
自助：自ら（家族含む）が自立すること。 共助：近隣が助け合うこと。 公助：行政等が助けること。
- ※2 地域防災計画
災害対策基本法に基づき、地方自治体の長が、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画のことです。
- ※3 防災ハザードマップ
自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもののことです。
- ※4 自主防災組織
区や常会が母体となって町民が自主的に連帯して防災活動を行う団体のことです。
- ※5 防災士
日本防災士機構が定めたカリキュラムを履修し認証された者のことです。
- ※6 地区防災計画
災害対策基本法に基づき、自主防災組織の防災活動を定めた計画のことです。
- ※7 地区防災マップ
居住集落における災害時の避難箇所や危険箇所等を地図化したもののことです。
- ※8 上伊那広域消防本部
上伊那8市町村で構成する上伊那広域連合が運営する組織のことです。

第3節

快適な生活環境の整備



現状と課題

地球温暖化対策や、限りある資源の有効利用のため、自然エネルギー^{※1}の普及や、ごみの資源化・減量化等を引き続き進めることが必要です。

また、近年、人口減少・少子高齢化により、空き家の増加、高齢化による交通弱者の増加など、日常の暮らしの中にも様々な課題が生じ、今後も拡大していくことが予想されています。

その他、私たちの暮らしを著しく便利にしてきたインターネットなどの情報通信技術も、ワンクリック詐欺、デジタルデバイド^{※2}等、情報化社会だからこそ起こる新たな課題を生んでいます。

私たちは、これまでの暮らしを支えてきた、快適で住みやすい生活環境を引き続き守っていくとともに、時代の変化とともに起こる新たな課題に対応していく必要があります。

■施策1 環境負荷の少ない循環型社会の構築

ごみ・し尿などの廃棄物処理において、快適で効率的な処理システムを維持していくとともに、町民への啓発、企業との協力等を通して、ごみ減量の取組みを強化（家庭、事業所、役場）し、再利用、リサイクルを進めていきます。

また、ゼロカーボンに対する更なる取組みとして、地球温暖化の抑制や、エネルギーの転換のため、地域の特性を活かした再生可能エネルギー（自然エネルギーなど）の導入、普及を進め、環境負荷の少ない循環型社会^{※3}の構築を進めていきます。

■施策2 美しく、住みよい生活環境の保全

「環境美化統一行動」を全町で展開し、町民と行政が協働して不法投棄・ポイ捨て防止、放置自動車・自転車の撤去、アレチウリ等支障植物の除去、アメリカシロヒトリ等害虫の駆除等に取り組みます。

また、生活に特に影響の大きい、騒音、振動、悪臭等の公害防止や、水質汚濁の防止、水源地のかん養等、水質や水源の保全には、引き続き力を入れて取り組んでいきます。

また、新たな課題として空き家の増加による生活環境への影響が大きな課題となっていますが、空き家対策条例^{※4}に沿い、都市基盤整備における特定空き家^{※5}の取り壊しや、移住定住対策における空き家の利活用等、他施策と連携しながら、生活環境の改善のため、空き家対策を進めます。

■施策3 生活を支える地域交通整備・交通弱者対策の推進

高齢化が進み、外出や買い物に不便を感じる人が増える傾向にあります。

みのちゃんバスをはじめとする公共交通や、民間企業と連携した移動販売等により、移動が制約されている人（交通弱者）が住み慣れた地域での生活に不便を感じないよう町の地勢とニーズに合った対策を進めます。

また、リニア中央新幹線の開通により、都市圏との時間距離は大幅に短縮されます。観光客誘致や都市圏からの移住を促進するためには、より使いやすい公共交通サービスの整備が必要です。リニア駅へのアクセス等の整備や、JR 飯田線等の幹線交通との連携、広域連携バスの運行等、地域交通の利便性を更に高める取組みに努めます。



みのちゃんバス



デマンド型タクシー実証実験

■施策4 安心な消費生活のための消費者行政の推進

高齢者の増加や、インターネット通販、インターネットバンキング^{※6}等の普及に伴い、特殊詐欺^{※7}や消費者トラブルが増加しています。

クーリングオフ制度^{※8}の活用など、正しい消費者知識の普及や、特殊詐欺への注意喚起等、広報啓発活動を進めるとともに、相談事案に対し、消費生活センターや、警察、危機管理部門と連携を取って対応にあたります。

また、消費者相談や多重債務相談等についても、国、県の消費者保護施策と歩調を合わせて取り組み、安心な消費生活が送れるよう努めます。

■施策5 安心して利用できる情報通信技術の利用環境整備と活用

引き続き、生活利便性の向上を目指し、情報通信技術の利用環境整備を進めるとともに、情報格差を生まないための、知識・技術の普及を進めます。

また、インターネットを悪用した詐欺や、トラブルに遭わないための正しい知識・使い方の普及啓発を行い、誰もが安心して利活用できるように努めます。

用語解説

- ※1 自然エネルギー
太陽光、風力、波力・潮力、水力、地熱、バイオマス等自然の力に由来し、自然界によって利用する以上のスピードで補充されるエネルギーのことです。
- ※2 デジタルデバイド
情報通信技術を使いこなせる者と使いこなせない者との間に格差が生じることです。
- ※3 循環型社会
有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のことです。
- ※4 空き家対策条例
平成27年（2015年）に制定された、箕輪町空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例のことで、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家等に関する対策の実施その他の空き家等に関する措置について定めた条例のことです。
- ※5 特定空き家
倒壊等著しく保安上危険となる恐れや、衛生上有害となる恐れ、著しく景観を損う状態等があり、そのまま放置することが不適切な状態であると認められる空き家のことです。
- ※6 インターネットバンキング
インターネットを介して銀行取引ができるサービスのことです。
- ※7 特殊詐欺
振り込め詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称です。
- ※8 クーリングオフ制度
一定の契約に限り、一定期間、説明不要で無条件に申込みの撤回又は契約の解除ができる法制度のことです。

第4節 理解され信頼される行政経営



現状と課題

近年、行政から発信する情報量の増加、ニーズの多様化により、今まで以上に、わかりやすく的確な情報の発信が求められています。発信側はそのニーズに追いつくよう、受け手や手段に合わせた情報の伝え方を検討し、必要な時に必要な情報を得られるようにしていく必要があります。

また、少子高齢化時代においては、多岐にわたる諸課題を限られた資源で解決していくことになるため、政策評価の実施や、その過程への住民参画を進め、効率的で効果的なことはもとより、開かれ納得性のある行財政運営を進める必要があります。

さらに、町に暮らす一人ひとりが直面する問題も様々であるため、問題解決に向かって手助けの一助となるためにも信頼される行政事務が行われる必要があります。

■ 施策1 情報公開・広報広聴の充実

多様化した広報媒体を効率よく、効果的に活用し、町民ニーズや利便性にあった情報発信と町外に向けた積極的な箕輪町の魅力発信を行います。

また、まちづくりの主体である町民が自ら考え、行動することができるよう、行政のまちづくりに対する考え方や政策決定の経過を十分に説明するなど、行政が所有する情報の公開と共有を進めます。

さらに、まちづくり地区懇談会の開催や町長への手紙など多様な手段を用いた広聴活動を充実し、年齢や性別等の偏りなく、町民誰もが町政に意見を反映できる取り組みを進めます。



広報「みのわの実」



町長室ランチミーティング

■施策2 効率的な行財政運営

人口減少に伴う税収減など、厳しい財政状況に対応するため、行財政改革を強力に進め、支出の削減に努めるとともに、税の適切な賦課・徴収を進めることはもとより、国・県補助金の積極的活用や、クラウドファンディング^{※1}等新たな取組みによる収入の確保に努めます。また、利用者の減少、施設の老朽化を踏まえた公共施設の統廃合や、民間空き施設の活用、行政サービスの見直しを図り、徹底した歳出の見直しにより、未来へつながる行財政運営を進めます。

■施策3 信頼される行政事務の推進

町民が親しみやすく、利用しやすい窓口サービスを行うなど、行政サービスの向上に努めます。また、法令、例規に基づく確実な業務の執行を行うとともに、個人情報の徹底した保護など、適切な事務を進めます。

また、箕輪町人材育成計画^{※2}に基づき、町民に信頼され、新たな行政課題に果敢に対応できる役場職員の育成を行います。

■施策4 町民が等しく享受できるデジタル化への対応

～自治体DXへの取組み～

町民がインターネットを活用して24時間365日手続きができる行政手続きのオンライン化推進と町民が必要な情報を行政へ届けるデジタル技術による双方向での行政運営など住民サービスのデジタル化を進めるとともに、デジタル機器に慣れていない方、なじめない方もデジタル化の恩恵を享受できるよう配慮した行政運営を行います。

①用語解説

- ※1 クラウドファンディング
不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指すものです。
- ※2 箕輪町人材育成計画
箕輪町職員の人材育成の基本方針及び方策について示した計画のことです。

第2章 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

自分が**健やかに心豊かに暮らせる**ことは、誰にとってもかけがえのない幸せです。またそれは、家族や地域など、周りの人にとっても幸せなことです。誰もが心身ともに健康に暮らし、みんなが幸せを実感できるまちであるため、健康や福祉に対する一人ひとりの意識の向上と、人と人の**支え合い**を大切にしたまちづくりを進めます。

現状と課題

健康を常に意識しながら生活することは難しいことですが、けがや病気をしたときにあらためてその大切さに気が付くものです。高齢化や障がいに関しても、誰もが若いうちに年老いてからの生活を想像することは難しく、身近に障がいを持った方がいなければ福祉のことを考える機会は少ないかもしれません。

問題の根本は、知らないこと、理解されていないことです。現状はどうか、何が必要なのか、そのために私たちは何が出来るのかをまず知り、考え、その上で行動を起こすことが必要です。

取組みの方向性

■誰もが一步踏み出せる健康づくり

健康の大切さを認識し、健康を維持増進するための普及啓発と、誰もが積極的に楽しく健康づくりを実行できる仕組みをつくりまします。

■安心できる医療体制の構築

地元で安心して暮らすために、医療体制の充実を図ります。

■支え合い、共に暮らせる福祉のまちづくり

支援を必要としている人に気づき、状況に合わせた支援を早期に受けられる仕組みづくりと、福祉に関わる地域や団体の活動の把握と情報提供を進めます。

また、全ての人が、ハンディキャップを感じる事のない社会に成熟するための普及啓発を行います。

【目標値設定指標】

●重要業績指標：平均寿命と健康寿命^{※1}の差の縮小

- ・平均寿命が延び、高齢化が進むこれからの時代においては、高齢者が健康で生き生きと暮らし、その豊富な知恵と経験を社会に活かしてもらうことが求められています。
- ・チャレンジ目標①「人口減少時代に即した暮らしへの転換」に向け、健康づくりをはじめとする様々な取組みにより、健康寿命の延伸を目指します。
- ・平成22年（2010年）現在の平均寿命と健康寿命の差は、男性で1.34歳、女性で2.81歳ですが、その縮小を目指します。

【項目設定指標】

●住民満足度：第2章の施策平均値

●その他実態を明らかにする指標：P113～P115「主要統計データ」のとおり

■関連する主な統計データ

特定健康診査受診率（国保）

国民健康保険医療費

要介護支援認定者数 等

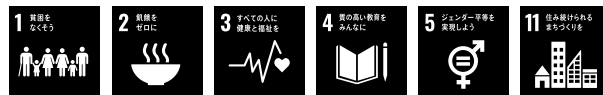
②用語解説

※1 健康寿命

日常的に介護を必要としないで、自立した生活が送れる生存期間のことです。

健康寿命は、厚生労働省が示す介護保険の要介護度のデータ（要介護2以上の認定者数）を活用し、日常生活動作が自立している期間の平均により算出します。

第1節 地域ぐるみの健康づくり



現状と課題

健康への関心は、年々高まっていますが、日頃から健康づくりに取り組んでいる人は一部の人に限定されています。箕輪町でもみのわ健康アカデミーやウォーキングコースの設置など健康づくりへの取り組みは行ってきましたが、健康づくりへの無関心層を含む、全体での取り組みには至っていないのが現状です。

心身の健康は、自身はもちろん、家族や地域のためにも大切であるという考えに立ち、今一度、自身の身体や生活を見直し、健康づくりに向けた一歩を踏み出すことが必要です。

■施策1 健康づくりの推進

「箕輪町健康づくり推進条例」^{※1}の理念により、町の健康づくり事業の対象に町内企業や在勤者を加えて、働き盛り世代の健康づくりと健康無関心層への働きかけに力を入れ、「箕輪町受動喫煙防止条例」^{※2}の啓発とともに、生活習慣病やがん疾患の予防に取り組めます。

生活習慣病予防としては高血圧に焦点をあて、減塩チャレンジなど食習慣の改善につなげる事業や子どもころから塩分を控えた食生活が送れるよう家庭での食育を推進します。

また、箕輪町健康増進計画^{※3}に基づき、町民一人ひとりが自発的に食生活・運動・休養などのバランスのとれた健康づくりに取り組むことのできる地域づくりを目指します。町民と一緒に、積極的に楽しく健康づくりに参加できるきっかけづくりや、仲間づくりができる施策を実施します。

■施策2 成人保健への取り組み

生活習慣病予防や介護予防を目的に、健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」、疾病を早期に発見し、早期に治療する「二次予防」、疾病にかかっても機能回復・機能維持を図る「三次予防」等各段階に応じた対策を実施します。そのために各種検診や健康相談、訪問等町民一人ひとりに合わせた保健サービスを実施します。

■施策3 母子保健への取組み

妊娠・出産・子育てを通して切れ目のない支援、相談しやすい体制を確立し、安心して子育てができる子育て世代にやさしい地域づくりを目指します。健やかな成長を支援するため乳幼児健診や各種相談等の母子保健サービスの充実を図ります。子どもの成長に伴い関係各課との連携を密に図りながら施策を実施します。

■施策4 精神保健への取組み

ストレス社会といわれる現代の社会において心の健康づくりの必要性やうつ病等精神疾患について啓発するとともに、身近な人が気づき、支援することができるように取り組むことで自殺予防対策を実施します。

■施策5 歯科保健への取組み

すべてのライフステージに応じた歯科保健対策を実施します。

全保育園で実施しているフッ化洗口等によるう歯予防、広域化した歯科ドック健診による歯周疾患予防、口腔機能の向上による高齢者のフレイル^{*4}対策等、歯科保健を通じた健康増進を図ります。

■施策6 感染症等健康危機管理体制の確保

感染症を予防するため予防接種の効果的な実施を図ります。また、感染症を取り巻く状況の変化に対応し、新型インフルエンザ等新たな感染症による健康危機に対応できる体制を準備します。特に新型コロナウイルス感染症については、感染予防対策に更に取り組むとともに、安全に早期に新型コロナワクチン接種を実施し、町民の健康と生命を守ります。

②用語解説

※1 箕輪町健康づくり推進条例

健康づくりに関して基本理念を定め、町の責務並びに町民等、関係団体、教育機関等及び事業者の役割を明らかにし、人と地域を健康にする取組みを協働で推進することを目的として、令和2年1月1日制定。

※2 箕輪町受動喫煙防止条例

健康寿命の更なる延伸を図るため、受動喫煙の悪影響の啓発と望まない受動喫煙を生じさせない環境整備の取組みを推進することを目的として、令和元年7月1日制定。

※3 箕輪町健康増進計画

健康増進法に基づき、町民の健康づくりを支援するために策定された計画です。

※4 フレイル

日本老年医学会が2014年に提唱した概念で、「Frailty（虚弱）」の日本語訳です。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことです。

第2節

安心して医療が受けられる医療体制づくり



現状と課題

全国的に地方の地域医療の弱体化が心配される中、箕輪町においては医療機関が増え、明るい材料となっています。しかしながら高齢者世帯の増加に伴い、要介護者の増加や老々介護への対応が心配され、高度医療との連携や医療機関への交通手段確保も課題です。

■施策1 地域医療への取組み

町民一人ひとりが、^{きおうしょう}既往症や健康状態を把握して健康管理全般のアドバイスを受けることができる地域のかかりつけ医療機関を持てるよう、誰もが受診しやすく、ニーズにあった地域医療体制の充実を図ります。医師や歯科医師、薬剤師と定期的に情報交換を行うことで町内医療機関等と連携し、地域医療情報の発信を行います。

■施策2 高度医療への取組み

伊那中央病院を核とした広域的な医療体制を構築し、地域の医療機関との連携強化を図ることで、専門的な医療や高度医療が必要な際にも受診が可能な体制をつくります。広域的な医療体制を構築するなかで、移動手段についても公共交通機関の路線確保など受診しやすい環境整備を進めます。

■施策3 医療と保健、福祉の連携

健康診断の段階で早期にきめ細やかな保健指導を行うことで、治療や支援が必要な方の重症化予防、介護予防に努めます。保健、福祉と連携して地域包括ケアシステムにおける医療の充実にも努め、退院後も安心して医療が受けられる在宅医療を目指します。

■施策4 医療費適正化

医療費の適正化に向け、普段から自分自身の健康に関心を持てるよう、健康診断の受診勧奨や健康診断を受けやすい環境づくりに努めます。また、ジェネリック医薬品^{*} ¹について周知を行うとともに、効果についても広報などでお知らせをしていきます。国保データ管理システムを活用し、医療費分析を行うことにより重症化を防ぐ保健指導を行います。

①用語解説

※1 ジェネリック医薬品

医薬品の有効成分そのものに対する特許が切れた医薬品を他の製薬会社が製造・供給する医薬品のことです。

第3節

共に生き、支え合う福祉のまちづくり



現状と課題

少子高齢化や核家族化が進み、個人の価値観が多様化する中で、かつて行われていた家庭や地域の中で相互に支え合う福祉の取組みの機能が弱まり、住民同士の社会的なつながりが希薄化しつつあります。

さらに社会・経済状況の変化も相まって、生活困窮やひきこもり・虐待など、社会的な課題が増加しつつある中、支援を必要としながらも声を上げられない人もいます。

各種団体などにより、地域で支え合うための活動が行われるようになりつつありますが、組織間の連携や活動の情報発信は十分ではありません。

一人ひとりが互いに見守り支え合うという意識をもち、さらにつながっていきけるような仕組みづくりが求められています。

■施策1 地域福祉の普及啓発

地域住民による身近な地域福祉活動への参加や参画を促進するため、学校教育、企業教育の場や地域での学習などで知識を深め、お互いを理解し合い、一人ひとりの地域福祉に対する意識が高まるように啓発します。

■施策2 地域福祉を担う人材と活動団体の育成・支援

町民一人ひとりが地域福祉活動の担い手となるために、ボランティアの人材育成と資質向上に努めていきます。

また、社会福祉協議会を中心に、関係団体の交流や情報交換ができる拠点機能を強化するなど、その育成や活動を支援します。

■施策3 地域における包括的支援ネットワークづくりの推進

地域の課題は、生活困窮や介護など多くの問題が混在し、これらを解決するため、民生児童委員をはじめ、地域福祉に関係する団体がそれぞれの強みを活かし、包括的に支援できるネットワークづくりを推進します。

また、日頃から地域の実情にあった支援が行えるよう、見守り活動・相談支援においても関係団体が連携できる、顔の見える関係づくりを推進します。

■施策4 生活及び社会的弱者の自立支援

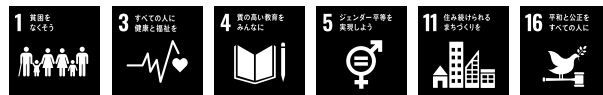
多様な課題を持つ生活弱者及び社会的弱者が自立するための相談窓口として、福祉関係機関と連携しながら、提供可能な支援や課題解決に向けての情報提供を行います。

生活困窮者の相談から生活の改善、社会参加、就労等による自立に向けて進んでいけるよう関係機関や地域と連携し、寄り添いながら切れ目のない支援をしていきます。

また、高齢者・障がい者等の社会的弱者に対し、関係機関や専門職による支援体制を強化し、成年後見制度の利用促進をはじめ、虐待防止、消費者被害防止等の権利擁護の推進を図ります。

第4節

障がい者が共に暮らせるまちづくり



現状と課題

障がいへの偏見や差別を根絶するためには、継続した啓発活動が必要であり、障がい者が特別な存在ではなく、身近な地域をかたちづくる一員であることを十分理解することが大切です。

また、障がい者自身が大切な地域の力となることに気づき、その役割を果たしていけるよう、共に地域づくりを進めることが重要です。

■施策1 障がい者が理解される社会に向けて

障がい者が社会で認められ、共に生活していくために、ノーマライゼーション^{※1}、ソーシャルインクルージョン^{※2}などの理念の下、啓発イベントなどを活用しながら意識改革を推進します。

また、福祉関係機関、企業、養護学校などとの連携強化で、社会参加と雇用の促進や就労移行のための支援を図ります。

■施策2 障がい者の地域生活支援

地域や在宅で安心して生活しやすくするために、住み慣れた地域で生活するための住宅の確保やグループホームの整備を進めるほか、補装具、日常生活用具、住宅改修などを支援します。

また、地域全体で障がい者を支える取組みとして、障がい者と健常者が隔てなく集える場を設け、お互いの情報交換を図ります。

■施策3 障がい福祉サービスの適切な利用

障がい者や支援する家族などが安心安定した生活を送るために、相談支援事業^{※3}を通じて、支援を受けつつ自立と社会参加が実現するよう充実した障がい福祉サービスの提供に努めます。

また、箕輪町障がい者計画・障がい福祉計画の定期的な見直しを行い、ニーズに応じた事業を具体的に推進していきます。

①用語解説

※1 ノーマライゼーション

障がい者など、社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動できる社会を目指す理念のことです。

※2 ソーシャルインクルージョン

何らかの事情で社会的に孤立・排除されている人々を、排除するのではなく、同じ社会の構成員として、社会の中で共に支え合って生きていこうとする理念のことです。

※3 相談支援事業

障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決のために、適切なサービス等利用計画を立案し、きめ細かく支援する事業のことです。

第5節

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり



現状と課題

箕輪町には元気な高齢者が多く、地域活力の大切な担い手となっている半面、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加しており、一部の方は引きこもりがちになり周囲と疎遠となってしまうケースも見受けられます。

高齢者の豊富な経験と知恵を、住み慣れた地域で長く活かしてもらい、自身の生きがいづくりや積極的な社会参加を促し、生涯現役をめざす取り組みが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出や地域活動の自粛により、フレイル状態（加齢や疾患による心身機能の低下）が加速し、介護が必要となる可能性が高くなることから、生活機能の早期改善を図ることが必要です。

■施策1 地域包括ケアシステムの構築

超高齢社会の到来により支援を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、介護保険制度の充実を図ります。さらに、福祉制度では対応しきれない高齢者の多様なニーズに合わせたサービス提供体制の構築を推進します。

地域で行われる主体的な介護予防の取り組みを充実させるとともに、ニーズに合わせた生活支援が受けられる体制づくりに取り組みます。また認知症高齢者とその家族への支援や、在宅医療と介護の連携による切れ目のない支援体制を構築し、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町を目指します。

■施策2 高齢者の生きがいづくり

個人的な楽しみ以外でも、生涯現役を目指して高齢者が活躍する場として、農業・シルバー人材センターなどで高齢者が就労することや長寿クラブの団体活動に参加するなど、機会の提供や広報に努めます。

また、フレイル状態に陥らないよう、食事や運動などの生活習慣に注意し、社会とのつながりを保ちながら健康寿命を延ばせるようフレイル予防を推進します。

■施策3 自分らしい暮らしを支える高齢者施設の充実

医療・介護・生活支援など、高齢者の多種多様な暮らしのニーズに対応するため、自分らしく暮らせる住まいと地域づくりが求められています。

重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるような支援体制を構築するため、高齢者施設^{※1}の充実を図ります。

②用語解説

※1 高齢者施設

高齢者の暮らしを支援する居住系施設（特別養護老人ホーム等介護保険施設やグループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）と通い（デイサービスセンター等）や一時的な宿泊（ショートステイ等）を利用するための施設の総称のことです。

第3章 「家族になろう」といえるまち

結婚や出産は、個人の生き方の選択肢の一つであり、一人ひとりの考え方によるものですが、一方で、社会の活力を維持するためには、未来を担う若い力が必要であり、社会全体で結婚や出産・子育てについて考え、支援していくことが重要です。人生の中で、自分らしい生き方を選ぶことができ、この町で「家族になろう」と思い、それを実現できる、そんなまちづくりを進めていきます。

現状と課題

箕輪町では、子育てしやすいまちづくりを目指し、様々な子育て施策を実施してきました。しかし、出生数は減少の傾向にあり、将来の町の暮らしやすさを守るためには、結婚、出産、子育てを個人の問題としてだけでなく、地域の課題として捉え、更なる取組みを推進していく必要があります。

結婚を希望しても、出会いの場の不足や将来への漠然とした不安から、希望が叶えられない状況があります。また、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、核家族化により、出産や子育てに不安を感じている人がいます。一人ひとりの想いに寄り添い、個々の生き方を尊重しながら、結婚、出産、子育てを地域全体で支援する体制づくりが求められています。

取組みの方向性

■出会い、結婚する人を増やす取組み

結婚を希望する人の願いを叶えるため、地域全体で、出会いの機会創出や、マッチング*¹など、出会いや結婚を後押しする取組みを進めます。

また、個人の生き方を尊重しつつ、家族を持つことの意味や喜びを伝え、多くの人が、結婚に希望を抱き、家族と共に生きる生活設計ができるよう、普及啓発を進めます。

■出産、子育てに希望を持てるようにする取組み

安心して出産、子育てができる環境の整備を進めるとともに、支援情報を十分に伝えることで、家族を持つことに希望を持てるまちづくりを進めます。また、子どもを育てながら安心して働ける職場環境づくりや、地域、家族で子育てを支える環境づくりを進めていきます。

【目標値設定指標】

●重要業績指標：生産年齢人口に占める年少人口割合 22.0%以上

- ・少子化が進んでいますが、将来の暮らしやすさを守るためには、未来を担う子どもたちが必要です。
- ・チャレンジ目標②「将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持」に向け、生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）に占める年少人口（15歳未満人口）の割合を保つことを目指します。
- ・平成27年（2015年）現在の年少人口割合は23.5%ですが、移動率実績型将来人口によれば、令和7年（2025年）には、21.1%まで下がる見込みであり、目標人口24,800人を達成するために、年少人口割合22.0%以上を目標とします。

【項目設定指標】

●住民満足度：第3章の施策平均値

●その他実態を明らかにする指標：P113～P115「主要統計データ」のとおり

■関連する主な統計データ

結婚件数

出生数

待機児童数 等

②用語解説

※1 マッチング

結婚相手やパートナーを探している人同士を引き合わせることです。

第1節 出会い・結婚の支援



現状と課題

箕輪町では、女性に比べ男性の未婚率が高い傾向にあります。また、平成26年度(2014年度)に実施した箕輪町少子化対策町民意識調査によると、未婚者のうち約85%が結婚を希望していますが、出会いの場の不足や、経済的不安などの理由で希望が叶えられない状況が見られます。

結婚を希望する人が希望を叶えられるように、相談機能の充実や、出会いの場をつくる取組みにより、支援をしていく必要があります。また、若いうちから結婚や出産を含め、将来を見据えた生活設計ができるように、啓発、支援活動を行っていくことが重要です。

■施策1 ライフデザイン(生涯の生活設計)への支援

自分自身の生き方について考え、健康的で豊かなライフデザイン(生涯の生活設計)^{※1}を描き、実現するために、教育・相談・啓発による支援を行います。

■施策2 出会いの場の創出

ライフスタイルや働き方の変化により、男女の出会いの機会が減少しています。様々な場面で出会いの場をつくることにより、多くの人が結婚につながる取組みを進めます。

■施策3 結婚に伴う経済的負担の軽減

「希望出生率1.8」の実現に向けては、若者がそれぞれ希望する年齢で結婚をかなえられるよう、経済的な不安を理由に結婚へ踏み切れない若者に対し、結婚新生活に伴う経済的な負担の軽減を図ります。

④用語解説

※1 ライフデザイン(生涯の生活設計)

将来に向けた行動指針をつくることです。この場合、働き方や生活環境の設計の他、特に結婚・出産についての考え方を指しています。

第2節 妊娠・出産の支援



現状と課題

命をつなぐ大切さは、時代やライフスタイルが変化しても普遍的で変わることはありません。妊娠・出産には様々な不安やリスクが伴い、個人の置かれた状況も十人十色です。子どもを望む人が、安心して妊娠・出産ができるように、心と体のケアや経済的な支援など、生活しやすい環境づくりを進めていくことが必要です。

■施策1 妊産婦の心と体の健康づくり

身体的にも精神的にも不安定になりやすい妊産婦が、心身ともに健康に子どもを産み育てることができるように、健康診査や相談、健康学習の機会を充実させます。

■施策2 妊婦に優しい生活環境づくり

社会全体で妊婦を支援する意識を高めるとともに、マタニティマーク^{※1}の普及や優先駐車場の整備など、妊婦に優しい生活環境づくりを進めます。



マタニティマーク

■施策3 子どもを望む人への相談・支援

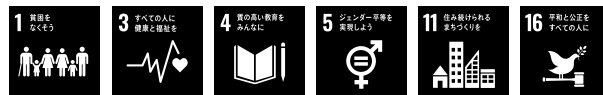
不妊治療などに係る身体的・精神的な負担、高額な治療費に対する経済的な負担の軽減を図ります。

①用語解説

※1 マタニティマーク

国民運動計画「健やか親子21」推進検討会において発表されたもので、妊産婦が身に着けることにより、交通機関の利用、禁煙など、周囲の妊産婦への配慮を促し、妊産婦に優しい環境づくりを進めるものです。

第3節 育児・子育て支援



現状と課題

少子化や地域コミュニティの希薄化など、子育てや子どもを取り巻く環境が変化し、相談できる人や子育てを支援してくれる人が近くにいない、子育ての孤独化が見られます。また、虐待や育児放棄なども大きな社会問題となっています。

多様化する子育てニーズに対応するためには、地域コミュニティの再構築や復活、関係機関との連携を深めるとともに、必要なサービスが子育てをしている人に届くこと、利用しやすい体制を整備することが大切です。

子どもは私たちの大切な宝です。町全体で子育てを支えることが必要です。

■施策1 みのわ版ネウボラ^{※1}による子育て支援体制

誰もが安心して子育てできるよう、妊娠・出産・子育て期から20歳までの子どもと保護者への幅広い子育て相談に対応するワンストップで切れ目のない相談支援体制（子育て世代包括支援センター^{※2}）の充実を図ります。

■施策2 特別な支援が必要な子ども・家庭への支援

疾病、障がい、虐待、ヤングケアラー^{※3}、子どもの貧困等子育てに困難を抱える家庭の早期発見に努め、特別な支援が必要な子どもや家族が安心して生活ができるように、保健・医療・福祉・教育分野の関係機関との連携を図り、切れ目のない相談・支援をするとともに、必要に応じて、課題解決のための手立ての構築に努めます。

■施策3 子育てに伴う経済的負担の軽減

子育てに経済的な負担感を感じている人が多いため、子育てに伴う経済的な負担の軽減を図ります。

■施策4 子育てを応援する地域づくり

子育て家庭の子どもや保護者が孤立を感じることなく、安心して過ごし、相談できる場所を持てるよう、子育て支援センターのほか、地域住民と協力しながら「子どもの居場所づくり」を推進します。



木下保育園



①用語解説

※1 ネウボラ

フィンランド語で「相談・アドバイスの場所」を意味する言葉で、母親の妊娠期から子どもの就学前までの間、子育てに関するあらゆる相談にワンストップで（窓口を一本化して）対応するフィンランド発の出産・育児支援制度またはその施設。

※2 子育て世代包括支援センター

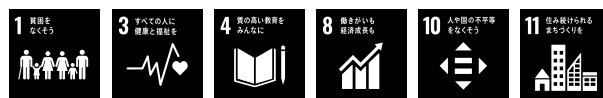
妊娠・出産・子育て期にわたり、母子保健と子育て支援が一体となった切れ目のない相談支援拠点です。

※3 ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などのケアを日常的に行っているような18歳未満の子どもをいいます。

第4節

保育園における保育の質の向上



現状と課題

保育園における保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであります。地球、自然環境などに対する持続可能性が急激に危ぶまれるところ、未来を担う子どもたちの将来に思いを馳せ、子どもの豊かで健やかな育ちを支え、促す保育の機会を保障するためには、保育の質の確保、向上が重要です。保育の質の向上に関しては、「子ども」を中心に考えることを最も基本として、主に「内容」「環境」「人材」の観点からの充実が必要です。

■施策1 保育園における子育て支援の取組み

町の各保育園は、入園する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入園する子どもの保護者に対する支援と地域の子育て家庭に対する支援を、「子ども一人ひとりを大切にし、保護者や地域に愛される保育園を目指します。」を保育理念に掲げ取り組めます。

■施策2 養護と教育の一体となった保育内容の充実

これまで育んできた「やまほいく」「食育」「運動あそび」「英語あそび」「読育」を織り交ぜ、各保育園独自の「みのわっこチャレンジ事業」を更に充実させるとともに、平成29年改定の「保育所保育指針」に新たに記載された「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」としての「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を念頭に置き、養護と教育を一体的に行い、保育園から小学校への生活・学びの順調な移行に向けて取り組めます。

■施策3 保育環境の整備

保育の環境には、保育士や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には、自然の環境などがあります。子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園施設、設備、遊具など引き続き環境を整えるとともに、感染症対策を含め、子どもの安全の確保に努めます。

■施策4 保育園に勤務する職員の資質の向上

職員の資質、専門性等の向上については、それぞれの職員の自己研鑽を基本としながらも、保育園が組織として、職員のキャリアパス等を見据えた保育知識・技術に係る研修機会の確保、自己評価面談を通じたコミュニケーションの充実等、資質の向上を図ってまいります。また、ICT機器の導入等を契機に、働き方の見直し、勤務体制の工夫、保育士等の役割分担等について検討します。

第5節 地域で支える子育て環境づくり



現状と課題

子育て支援は現在まで様々な取り組みを実施しており、経済的支援も行っています。しかしながら、子育て中の女性の社会進出に対する取り組みは十分ではなく、市民の意識も醸成^{じょうせい}しているとは言い難い状況です。今後人口減少が進行する時代においては、女性の力を社会で発揮してもらうことがますます重要となるため、個人の意識改革や、社会構造の工夫、安心して子育てと経済活動を両立できる仕組みづくりが必要です。

■施策1 ワークライフバランスの推進

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、ワークライフバランス^{*1}の理念の下、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるように支援します。

■施策2 子どもを育てながら安心して働ける職場環境づくり

子育てをしやすい職場環境になるように、企業や個人が子育て制度や法律の理解を深め、ハラスメント^{*2}などを無くすことで、子育てしながら、安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいきます。

■施策3 安心して出産・育児ができる医療体制の整備

出産や、子どもが病気になったときの医療体制の不安を少なくするため、地域で不足している産科医、小児科医の確保に努めるとともに、地域の医療連携が更に充実するように努めます。

■施策4 子育てに優しい環境整備

保育施設や公園、道路等子どもが安全に生活できる環境を整備し、安心して子どもを育てることのできる環境づくりに取り組みます。

①用語解説

※1 ワークライフバランス

働きながら安心して出産、子育てをできるようにすることをはじめ、個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方の実現を目指す考え方のことです。

※2 ハラスメント

嫌がらせやいじめのことです。最近では妊娠・出産に伴う労働制限・産休・育休等について職場で嫌がらせを受けるマタニティハラスメントが話題になっています。

第4章 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

恵まれた自然環境の中で、先人たちから受け継がれた質の高いものづくりの技術を活かし、未来につながる輝きのある産業の振興を図ります。また、町民・経営体^{※1}・行政が一体となって産業基盤の強じん化を図ることで、働く場所に恵まれたまちを目指します。

現状と課題

経済活動のグローバル化や産業構造の変化、少子高齢化、人々の価値観の多様化など、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中、「田園工業都市みなのわ」は町内の経営体の高い技術力と豊かな経験に支えられ発展してきました。

しかし、町の主要産業である工業は小規模な経営体も多く、景気動向に左右されやすい産業構造となっています。地域経済が持続的に発展するためには、過度に工業に依存せず、幅広い産業で働く場所の確保、産業を担う人材の育成、未来につながる産業の振興支援が重要です。そのため、前期で策定した工業ビジョン、農業応援団計画、観光戦略プランなどを着実に推進し、産業の成熟と多様化を図る必要があります。

取組みの方向性

■町民の働く場所の確保

安定した暮らしを支えるため、町民・経営体・行政が一体となって産業基盤の強じん化を図ることにより働く場所を確保します。また、広域的な視点に立って経営体と働き手のマッチング^{※2}を進め、雇用を創出します。

■人材確保・人材育成による担い手や後継者不足の解消

担い手不足や後継者不足を解消するため長期的な視野に立ち、計画的・効率的な取組みを推進します。また、箕輪町の産業の魅力となる技術力の向上を目指します。

■これまでに築いた産業の維持・確保

これまでに築き上げられた産業、培われた技術や資源を継続させるとともに、箕輪町の特徴を活かした、魅力ある産業の持続的発展を目指します。

■地域資源の発掘と活用

地域にある資源を発掘し、磨きをかけ、ストーリー性を持たせることで、価値を高めます。また、資源を活用した産業を創出し、積極的な情報発信により地域の産業や箕輪町の魅力を高めます。

■産業間の連携や新分野開拓による新たな取組みの展開

異業種が交流する場をつくり、お互いに学び横の連携を強化することで、新たなビジネスの拡大を図ります。

【目標値設定指標】

●重要業績指標：昼夜間人口比率 1.0 以上

- ・人口を維持・増加させるため、町内への移住・定住を進めるにあたっては、住まいの近くに働く場所が確保されていることが重要です。
- ・チャレンジ目標②「将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持」に向け、移住・定住を進めるため、通勤・通学による昼間人口と、居住を示す夜間人口の比率である昼夜間人口比率を指標に評価し、働く場を確保していくことを目指します。
- ・平成22年(2010年)現在の昼夜間人口比率は、1.0で上伊那郡内で最も高い状況ですが、今後この水準を維持していくことを目標とします。

【項目設定指標】

●住民満足度：第4章の施策平均値

●その他実態を明らかにする指標：P113～P115「主要統計データ」のとおり

■関連する主な統計データ

製造品出荷額
年間商品販売額
完全失業者数 等

②用語解説

※1 経営体

農林商工観の各分野に係る法人、団体や個人の事業者を指します。

※2 マッチング

経営体の採用ニーズと求職者の就職ニーズを見つけ、両者を引き合わせることです。

第1節 雇用の創出と人材の育成



現状と課題

進学時などに箕輪町を離れ、就職先を県外に求める傾向があります。

人口減少に歯止めをかけるため、産業基盤の強じん化や近隣市町村と連携し働く場所を確保するとともに、人材と経営体をマッチングする機会を提供し雇用を創出することが必要です。

また、産業全体を通して技術者や従事者の高齢化が進んでいることから、箕輪町の産業を未来につなげるため、後継者の育成、人材の育成に継続的に取り組むとともに、産業基盤である技術力、経営力の向上が必要となります。

■施策1 雇用機会の創出

箕輪町内で就職したい求職者と経営体をつなぐため、広域的な連携のもと、求職者と経営体のマッチングを促進し、働く場所の確保に努めます。

また、すべての労働者が安心して働き、豊かな生活を送るため、雇用・労働条件の改善、職場環境と労働者のための福利厚生充実を支援します。

■施策2 産業を担う人材の育成

箕輪町の産業の魅力である高い技術力を未来につなぐため、経営体間の連携を図り、産業を担う人材の育成に努めます。

関連団体と連携し、経営体や労働者に対してスキルアップ講習会や自己啓発活動を促すとともに、新規就農者、経営継承者への支援を行います。

■施策3 働く場所を生む産業基盤の強じん化

箕輪町の産業を将来にわたり維持・発展させていくため、産学官金^{※1}が協力し、時代のニーズに即した先進技術や施設の研究、技術の向上を図ります。

経営体の要望や課題、目指す方向性、国や県の動向を継続的に捉え、常に最新の情報を提供するとともに、箕輪町で創業・起業を行う方を支援します。

①用語解説

※1 産学官金

(産) 産業界、(学) 大学等の高等教育機関、(官) 地方公共団体や国の関係機関、(金) 金融機関のことです。

第2節 産業の活性化



現状と課題

○農業

農業従事者の高齢化や自由貿易の拡大などにより、農業経営への不安が高まっています。こうした中、時代に対応したより強い農業経営体が求められている一方で、中小規模の農家が多い現状においては、町全体で農業を支える仕組みづくりが必要です。

○林業

外国産材との価格競争、高齢化や後継者不足により林業従事者が減少し、荒廃林地が増加しています。計画的な維持管理、地域林産物の利用促進、効率的な林道等の整備などを推進し、地球温暖化防止、水源かん養、土砂災害防止など森林の多面的機能が発揮できる健全な森林の保全・活用が必要です。

○商業

コロナ禍における長引く景気の低迷、後継者不足、郊外型大型店の出店、消費者のニーズの多様化などにより、商店街を支えてきた商店は減少し、空き店舗も増加傾向にあります。今後は、商工会などの関連団体等と連携し、魅力ある店づくり、賑わいのある商店街づくりや、個々の店舗の経営基盤強化に取り組むことが必要です。

○工業

地域の経済や雇用を支える中小企業の経営安定化に向けた支援、DX化・ゼロカーボンに向けた取組みの支援及び関係機関と連携した支援体制の構築が必要です。また、意欲ある企業の誘致、空き工場等の利活用による地域経済の活性化が必要です。

○観光

箕輪町には「ながた自然公園」「みのわ温泉」「萱野高原」「赤そば」「箕輪ダム周辺のもみじ」など様々な観光資源があり、一定の観光客を呼び込んでいるものの、そのことが地域経済に十分寄与しておらず、観光地として発展の途上にあります。箕輪町が観光の分野で発展するためには、観光資源を活かしながら近年の観光ニーズに応じられる魅力的なコンテンツ（コト消費）を増やし、競争力を高めることが求められています。

■施策1 農業の振興

農地は生産の場のみならず、美しい田園風景を作り、貯水機能により土砂災害から町を守るなど、多面的な公益的機能を果たしています。農地を将来にわたって守り続けていくため、農業応援団計画をスタートし、農家の生産支援と、農家以外の多様な主体による農への関わりしろを作っています。

農業経営の安定化や効率化を推進するため、JAなどの農業関連団体等と連携して、農地集約・集積による経営規模の拡大や農業生産体制を強化するとともに、生産基盤の整備などを推進します。

持続可能な農業経営基盤の確立と地域の中心となる農業経営体の生産力向上及び新たな担い手の創出(新規就農者、移住者など)には、先端技術を活用したスマート農業(農業DX)への取組みが必要です。町では、中山間地に適したスマート農業の研究と実証実験、導入などにより、持続可能な農業経営を目指します。

「みのわテラス」を活用し、安全・安心な農産物や付加価値を高めた特色ある農産物の生産・販売を推進できる環境を作るなど、販売力を強化し、市場や消費者ニーズに対応した機動的な経営判断を行える経営体の育成を推進します。新規就農者、チャレンジする農家、中小規模の農家等を支援する取組みを進めます。

地産地消や環境にやさしい農業の推進により農ある暮らしを楽しむことを通じて地元農産物の消費を促進する環境づくりや、定年帰農や家庭菜園などを切り口とした非農家の農地利用の推進、農ある暮らしを魅力とした移住推進のPRなど、町全体で農を支え応援し楽しむ仕組みをつくりまします。



みのわテラス

■施策2 林業の振興

森林は、林産物の生産、多面的な機能の発揮を通して地域住民の生活と深く結びついており、ゼロカーボン実現の観点からも町内面積で多くを占める森林の整備や緑化を強化し、温室効果ガスの吸収源対策を推進するとともに、「箕輪町森林ビジョン」を策定し計画的な森林整備を進め、水源かん養や土砂災害防止などの森林のもつ公益的機能を十分に発揮させるための施策を推進します。

また、森林組合や森林所有者をはじめ関係団体と連携して、産業として成り立つ林業を目指します。

■施策3 商業の振興

商工会などの関連団体等と連携し、時代の変革や消費者のニーズに対応した、個性・こだわり・魅力のある店舗や商店街づくりを推進するため、起業支援、空き店舗の活用、次代を担う後継者の育成などを支援し、それぞれの地域と店舗の特徴を活かしながら、デジタル化によるキャッシュレス決済・地域電子マネーの導入と普及により商業の活性化と経営安定化を進め、賑わいのある商業を目指します。

■施策4 工業の振興

平成31（2019年）年3月に策定した「箕輪町工業ビジョン」に基づき、今後も工業が町の主要産業として、町経済を支える役割を担い続けるためには、様々な社会変化に対応するとともに、今後訪れる技術や市場の変化に対しても柔軟に対応し、それぞれの企業を進化させていくことが求められています。町では、IT及びIoT技術の導入などによる産業DX化を国、県と町が協力し推奨及び支援することで、高付加価値生産への進化を誘導します。

また、商工会や企業をはじめ関連団体等と連携し、社会情勢の変化に対応できる企業育成のため、ゼロカーボンに向けた取組み支援や各種相談員の配置、融資制度などを充実し、既存企業の経営や技術の高度化、商品開発や販売能力の向上を図り、付加価値生産性の高い企業の育成と支援を行うとともに農用地と宅地との調整を図る中で、今後競争優位性に立てる分野の工場や研究所など、環境との調和のとれた工業立地基盤の整備と、環境に配慮する優良企業の誘致を推進します。

■施策5 観光の振興

多様化する観光客のニーズや時代の変化を的確に捉え、農林・伝統文化芸能など地域資源の観光産業への活用や、自然を生かした観光施設の整備を進めます。

全国的な知名度を得て県内外から多くの観光客が訪れるようになった箕輪ダム周辺のもみじについては、高い満足度が得られるよう周辺環境と受け入れ態勢を整備します。

箕輪町観光戦略プランに基づき、町への観光客の誘致及び滞在時間の拡大並びに観光消費額の増大を図るため、町内の地域資源を活用した非日常の楽しみを提供する「観光商品」を開発する事業者を支援します。また、箕輪町及び広域の観光関連団体や民間企業などの連携により、情報発信や観光キャンペーンを行い、海外を含め箕輪町の魅力ピーアールや知名度アップに努め、通過型観光地から滞在型・体験型の観光地づくりを目指し、多面的な観光誘客を推進します。

第3節 輝く産業の育成



現状と課題

箕輪町には、人材や技術、自然や農村景観、歴史や文化など様々な地域資源があり、町民、経営体、行政がそれぞれの立場で資源を育て、魅力を発信してきました。

しかし、人口減少時代の到来、長引く経済不況の中、個人、経営体、行政が一体となって地域経済を支え、箕輪町の魅力ある産業を育成し、次の世代につなげることが今まで以上に重要となっています。

そのためには、経営力を更に向上し、地域産業の活性化を図るとともに、新たなまちの特性・魅力・可能性を引き出し、消費者や社会のニーズに即した情報発信を積極的に行うことが必要となります。

■施策1 地域資源の発掘・育成と産業への活用

様々な地域資源を有効に活用し、地域産業の活性化を図るために、地域住民、経営体との交流の機会、イベント等を通じて、地域資源の発掘を行うとともに、地域住民、経営体と連携し、民間活力を活かした地域資源の育成・活用を推進します。

■施策2 資源・産業・商品の魅力を伝える情報発信

輝きのある産業を育成するためには、魅力ある情報発信が必要です。町民、経営体、行政がそれぞれの立場で資源を知り、学び、お互いの情報を共有することで、情報発信力の強化を図ります。

町民や観光客、町内外の経営体へ知りたい情報を魅力的かつ正確に伝えるため、イベント、リーフレットやパンフレット、情報インフラ等を積極的に活用し、魅力ある情報発信に努めます。



銀座 NAGANO で行われた農産物ピーアールイベントと物販

■施策3 経営力の向上

箕輪町の魅力ある産業を育成し、次の世代につなげるために、融資制度、補助制度を活用した経営安定化のための支援を行うとともに、経営体の育成・経営支援として、関連団体、国や県と連携して交流や学習の機会を設け、経営力に磨きをかけることにより、地域経済の持続的発展を目指します。

■施策4 経営体間、業種間の連携と地域のネットワークづくり

多様化する消費者や社会のニーズに対応するために、産業間の連携、経営体相互の連携、産学官金の連携強化を図ります。

特に、異業種や産学官金連携による横のつながりを強くすることが重要であるため、関連団体等の協力を得て、地域のネットワーク構築を目指します。

■施策5 ビジネスの拡大

箕輪町の産業が共に活性化し発展するためには、地域のネットワークを活かし、経営体相互の連携による加工・流通・販売への取組みを拡大することが重要です。

地域資源を活用しながら、新しい生産品目の検討やブランド化、農商工連携等の取組みを支援します。また、Society5.0やDXを支えるIT産業や豊かで快適な暮らしを支えるサービス産業の創出や育成に取り組みます。



夢まち Labo

人口減少、少子高齢化が進む中、町民・地域・行政が一体となり、地域を支える時代を迎えています。景観や自然環境等と調和した計画的な土地利用のもと、町民全員が安心して暮らせる、安全で利便性の高い**住みやすい都市基盤をみんなで作ります**。

現状と課題

箕輪町は田園工業都市といわれるように、豊かな自然環境と、工業地域が両存する中に住宅の建設が進み、発展してきた都市です。これからの都市基盤整備においても、恵まれた景観や豊かな自然環境と、産業や生活の利便性という二つの魅力を両立させていくことが、「住みたいまち」「住み続けたいまち」と思ってもらえるため重要です。

現在、企業立地や住宅等への土地利用が拡大する一方で、急速な発展により農地、商工業地、住宅地が混在する地域も増え、虫食い状に宅地化が進む現状もみられます。また、近年では人口減少・高齢化による空き家等の増加や、依然として残る耕作放棄地による景観等への悪影響が懸念されています。そのため、景観、自然環境と調和のとれた計画的な土地利用が求められています。

また、インフラ整備においては、これまでも、都市の発展に合わせ、道路・^{きょうりょう}橋梁・上下水道等の整備を進めてきましたが、高まるニーズに対し、安全性・利便性に重点をおいて、多くの人々が納得のいく整備を進めることが望まれます。

これからは、人口減少・高齢化・財政の縮小等、様々な課題が予想されますが、町民の積極的な参画、協働を進め、持続可能な都市基盤の整備が必要です。

取組みの方向性

■景観や自然環境の保全・育成と、調和のとれた開発

恵まれた景観や自然環境は箕輪町の暮らしやすさの大きな要素です。山林・農地など、景観や自然環境の保全・育成を図るとともに、周囲との調和のとれた秩序ある土地利用や都市基盤整備を推進します。

■安全性・利便性に配慮した、住民満足度の高い都市基盤整備

人口減少を抑制するため、「住みたいまち」「住み続けたいまち」と感じてもらう、安全性・利便性を追求し、あらゆる世代が安心して利用できる公園などの住民満足度の高い都市基盤整備や、老朽化した施設改修、上下水道の安定供給を進めます。また、町民をはじめ、移住者・定住者が暮らしやすい土地利用の検討を進めます。

■協働・住民自治による持続可能な都市基盤の維持・管理

将来の財政状況を鑑み、都市基盤の長寿命化など、計画的で低コストの都市基盤の維持管理や、ストックの持続的な運用に努めます。そのうえで、本当に整備が必要な都市基盤について、町民の意見集約、参画を踏まえ明らかにし、都市基盤整備における選択と集中を進めます。また、町と地域で役割分担するなど、町民とともに、みんなで作る都市基盤整備を進めます。

【目標値設定指標】

●重要業績指標：住宅新築戸数 60戸／年以上

- ・人口を維持・増加させるため、町内への移住・定住を進めるにあたっては、住まいが確保される必要があり、宅地の整備や、道路・上下水道等インフラが整備される必要があります。
- ・チャレンジ目標②「将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持」に向け、移住・定住を進めるため、年間の住宅新築戸数を指標に、必要な住まいの確保を目指します。
- ・「30～49歳」を住宅を建築する主たる年代と仮定し、平成26年度（2014年度）の年間住宅新築戸数81戸に現在の当該年齢人口（6,844人）と、令和7年（2025年）の目標人口における当該人口（5,341人）の比率（78.0%）をかけて、60戸／年以上を目標値として設定し、目指します。

【項目設定指標】

●住民満足度：第5章の施策平均値

●その他実態を明らかにする指標：P113～P115「主要統計データ」のとおり

■関連する主な統計データ

道路舗装延長・舗装率

下水道接続率

都市公園面積 等

第1節

景観や自然環境の保全・育成と、調和のとれた開発



現状と課題

企業立地や住宅等への土地利用が拡大する一方で、急速な発展により農地、商工業地、住宅地が混在する地域も増え、虫食い状に宅地化が進む現状もみられます。国道153号沿い旧市街地のスプロール化^{※1}とバイパス沿いへの新市街地化、土地価格の廉価な農用地の転用などが増加する傾向があります。また、近年では人口減少、高齢化により、空き家・空き工場等が増加し、依然耕作放棄地もあるため、景観等への悪影響も懸念されています。半面、移住定住対策を進める中で新たに住宅用地を求める世代に適正な宅地への誘導を進めます。

恵まれた景観や自然環境は、箕輪町の魅力、暮らしやすさの大きな要素であり、人口減少に対応するための住宅誘致と景観、自然環境の保全との調和のとれた開発を進める必要があります。

■施策1 良好な景観の保全・育成

箕輪町は、平成27年（2015年）に箕輪町景観条例を制定し、景観行政団体^{※2}に移行しました。町の景観を守るためには一定の計画と規制が必要であり、条例で規定された届出について適正に審査していきます。また、計画と規制について住民に周知し、意識を高めるとともに、景観整備を行い、良好な景観をつくる活動に取り組みます。



花もも街道（県道与地・辰野線の一部）

■施策2 景観・自然環境と調和のとれた土地利用の推進

国土利用計画（箕輪町計画）※³を遵守しながらも、一方で農地を含めて柔軟な土地利用が求められていますので、景観・自然環境と調和のとれた適正な土地利用が図られるよう取組みを進めます。

都市計画については、策定後、長年未着手だった街路計画を公共投資削減の観点から見直します。街路計画の見直しに伴って、沿道型用途指定も見直します。また、計画決定された都市施設については、地元要望や町の財源などの状況を見ながら整備を進め、整備された施設については官民の協働により維持管理します。

■施策3 空き家の対策・利活用と快適な住宅誘致の推進

空き家については、箕輪町空き家等対策計画を策定し、調査や利活用等の対応を進めます。特定空き家に対しては改善を、利用可能な空き家については移住定住等への利活用を図り、空き家の活用による適切な土地利用を目指します。

また、移住・定住者を増やすための住宅誘致には、インフラ整備も含めて土地の有効利用を図り、未利用となっている地域の利用を促進するなど、景観等と調和のとれた宅地の開発を進めます。



空き家対策・利活用に向けた空き家調査



体験住宅

①用語解説

- ※1 スプロール化
計画的な街路が形成されずに宅地開発が進んで行く様子を指します。
- ※2 景観行政団体
景観法に基づく景観行政について、都道府県知事との協議により、その事務処理を行うことの同意を得た市町村のことです。
- ※3 国土利用計画（箕輪町計画）
国土利用計画法に基づき、国土を総合的かつ計画的に利用するために策定された国土利用計画に沿って、箕輪町の土地利用計画を定めた計画のことです。

第2節

安全性・利便性に配慮した住民満足度の高い都市基盤整備



現状と課題

都市基盤整備においては、都市計画や住民要望に基づき、道路、^{きょうりょう}橋梁等の整備を進めてきましたが、住宅地の拡散、自動車社会の進展と交通安全に対する意識の向上等による住民ニーズの多様化、高度化が進んでおり、住民満足度の高い整備が求められています。

また、高度経済成長期に整備された道路、^{きょうりょう}橋梁、上下水道等のインフラが耐用年数を経過し改修などの時期を迎えています。公共投資の削減などから、予防・保全を中心とした管理への転換が必要です。箕輪町では長寿命化修繕計画等を策定し、修繕を実施していますが、インフラ数の多さから計画どおりに進まない状況です。そこで定期的な点検を実施し危険性の高いものから優先して修繕を行うことを原則とし、一方で、緊急的な修繕にも対応できるよう体制づくりを行う必要があります。

■施策1 ^{きょうりょう}快適な道路、橋梁、通学路等の整備

身の回りの道路等は町民にとって生活との関わりが強いため、利便性や安全性に対する関心が向けられています。

道路及び^{きょうりょう}橋梁については、道路整備プログラム、道路ストック総点検結果、長寿命化計画、区要望をもとに選択と集中を行い、限られた財源を有効に活用して整備を進めます。

通学路については、学校関係者や保護者、区等の地域からの要望・通学路整備プログラムをもとに、危険度や緊急性等を考慮して歩道、グリーンベルトなどの整備を進めます。



通学路に整備したグリーンベルト

■施策2 安心して使える上下水道の供給

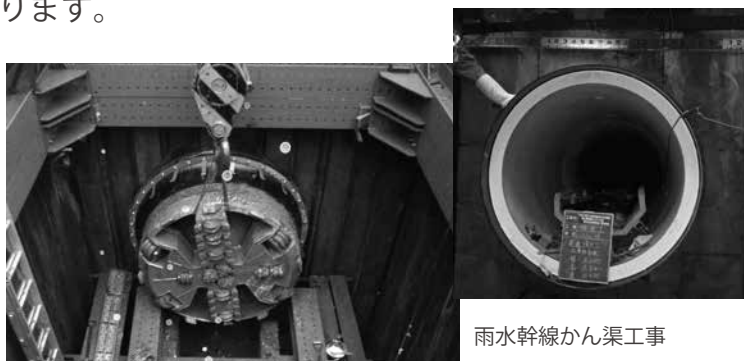
上下水道事業については、将来にわたって安定的な事業を継続するため、中長期的な視点に立った経営を行う必要があります。

経営の基本計画である経営戦略を策定し、投資と財源の均衡を図り経営指標に留意しつつ健全化を図ります。

使用料の適正化に取り組むとともに使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、上水道の有収水量増加、下水道の接続推進等に努め、健全経営を目指します。

各事業では、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、整備区域の適切な見直しに取り組み、既存施設の更新にあたっては、施設・設備の長寿命化・統廃合を検討します。

雨水幹線かん渠については、町の財政状況を踏まえ、従前の雨水排水計画の見直しを行い、浸水対策の充実を図ります。



雨水幹線かん渠工事

■施策3 国道、県道、1級河川、砂防関係施設の整備

国道153号松島バイパスについては、一部2車線部分があり事故も多いため、早期の4車線化への整備を関係機関に働きかけます。

県道の歩道設置や危険個所の改修等については、道路整備促進期成同盟会等を通じて、関係機関へ働きかけ、実現化を図ります。

天竜川をはじめとする1級河川については、災害に対応できるような整備等を国等に要望していきます。

箕輪町では平成26年度（2014年度）に土砂災害特別措置法による地区指定を行ったため、今後は災害時の早期避難体制を構築するとともに、砂防事業の早期事業化を関係機関に働きかけます。

■施策4 公営住宅の整備、長寿命化

現在、町内には103戸の町営住宅と70戸の県営住宅、合計173戸があります。

建築基準法の耐震基準の改正前に建てられた沢・上古田団地については、耐震性を確認したうえ建替え、改修、廃止等の方向性を検討します。

公営住宅等長寿命化計画をもとにライフサイクルコストの縮減に即した施設整備を進め、入居者の意見を聴きながら下水道接続等検討を図ります。

また、公営住宅は、住宅困窮者のセーフティネットや災害時の仮設住宅の役割をもつため福祉・危機管理部門との連携を図り、適正なストックのあり方を検討します。



現状と課題

箕輪町では、協働のまちづくり基本条例が制定され、「地域の公共的課題に対しては、町は自立的な町政運営に基づきその役割を十分に果たすとともに、町民等及び町は当該課題を共有し、解決に向けて適切に協働すること」という基本理念が示されています。今後、人口減少により財政悪化が予想されますが、町民の理解と協力を得ながら、持続可能な都市基盤の維持・整備を進める必要があります。

現在、町道路河川愛護会等で、町内の道路及び河川の愛護、郷土の美化・保全に寄与することを目的とした活動が行われています。また、県・町とアダプトシステム^{※1}を締結した団体による活動もあり、協働による取組みは今後も継続・拡大することが望まれます。

■施策1 インフラの維持・管理における協働の取組み

道路・河川の維持・管理について、町道路河川愛護会やアダプトシステムの活動を継続していきます。また、限られた財源の中で町民等と協働により、維持・管理を行います。

歩道の街路樹や地先の草刈りなど町民参加を含め豊かな生活空間の創出を進めます。

自助、共助、公助の考えから協働による除雪体制を図り、地域ぐるみの除雪で生活の安全確保を推進します。

維持・管理のみならずインフラの整備計画等にも町民の意見を反映し、参画できる仕組みを検討します。

■施策2 町の名所・景勝地に対する協働の取組み

箕輪町の名所、景勝地は、現在さまざまな形態で管理されています。

名所や景勝地を守るため、町民参加の取組みを推進し、町民が「みんなで作る」という意識を持つことで郷土愛を感じられるような取組みを図ります。

現在活動されている団体などの構成員は、高齢化が進み、植樹されている樹木の管理など将来の担い手を育てていく必要があります。多様な主体が参加出来るような仕組みをつくりまします。

①用語解説

※1 アダプトシステム

道路・河川等で住民のボランティア団体、企業等が行政との間で取り交わす同意書に基づいて、清掃活動、花壇の手入れ等行うことです。行政側からは団体の名前が入ったサインボードの設置を認めたり、保険費用の負担等の支援を行うことができます。

第6章 学び合い、共に育てるふるさとのもち

私たちは、相手を尊重し、共に**学び合う**ことを通して、お互いに高め合うことを大切に考えます。地域や町の良さを知り、郷土愛を育み、住む人や町を想う人にとって、**ふるさと**になるまちづくりを目指します。

現状と課題

箕輪町では、グローバル化や情報化などの社会潮流の変化に対応するために、ネイティブ英語教育やICT教育の推進等を通じて「生きる力」を育成する学校教育を進めてきています。社会教育についても、各世代が人・もの・こととつながり合いながら生き生きと活動ができる環境を整えてきています。しかし、少子高齢化時代を迎えた今、町の活性化を考えると、高校・大学進学等で郡外や県外へ出た若者を就職等の機会に箕輪町に呼び戻す施策が必要です。今までの取組みに加え、生まれ育った箕輪町や地域に愛着と誇りを持てる人づくりが求められているのが現状です。

そこで、子どもの頃から、家庭や地域、学校をはじめとして関係団体が連携して支え合っていく地域の体制（ネットワーク）に関わり、豊かな心と創造性を持ち、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育をより推進することが課題です。

取組みの方向性

ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり

地域への愛着と誇りを育てる教育とそれを支える地域のネットワークの構築を進め、その土台の上に、21世紀をたくましく生きていく力を育む教育と向学心をもって生涯学び続けていく教育を推進していくために、次の基本方針に沿った施策を進めます。

■地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

■自己肯定感を持ち、創造的に生きていく教育の推進

■社会とのつながりを持ち、学び続ける教育の推進

【目標値設定指標】

●重要業績指標：若年者の町内暮らし希望率※¹70%以上

- ・人口を維持・増加させるため、町内への定住を進めるにあたっては、住まいや働く場を確保すると同時に、若年層に箕輪町への居住を希望してもらうことが重要です。
- ・チャレンジ目標②「将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持」に向け、ふるさとへの愛着を高め、若年層に箕輪町に「住み続けたい」「将来戻って住みたい」と思ってもらうことを目指します。
- ・平成26年（2014年）実施の箕輪町少子化対策町民意識調査では、17歳を対象とした設問で、箕輪町に「住み続けたい」「将来戻って住みたい」と回答した割合が72.8%であったため、若年者の町内暮らし希望率70%以上を目標値に設定します。

【項目設定指標】

●住民満足度：第6章の施策平均値

●その他実態を明らかにする指標：P113～P115「主要統計データ」のとおり

■関連する主な統計データ

高等学校進学者数
登録社会教育団体数
公共図書館蔵書数 等

①用語解説

※1 若年者の町内暮らし希望率

町内在住の17歳等若年者を対象とした町独自のアンケートにより、「箕輪町に住み続けたい、将来戻って住みたい」と思っている人数を調査し、調査対象全体に占めるその割合を「若年者の町内暮らしを希望率」とします。

第1節

地域への愛着と誇りを育てる教育の推進



現状と課題

私たちは、箕輪町の豊かな自然と温かい人間関係に支えられながら、それぞれの人生を生きています。しかしながら、社会構造の変化や価値観の多様化により、家族構成や個々のライフスタイル・地域コミュニティにおいて、人と人とのつながりがもちにくくなるなど様々な問題が生じ、地域の未来を地域全体で考えていくことが求められる時代となりました。

町民一人ひとりが、自立した個人として成長し、地域やまちづくりを考える人となるには、その成長に密接に関わる地域の協力が重要となってきます。町の未来を担う子どもの教育においては、地域の教育力の向上、地域との密接なつながりが必要不可欠です。

地域の教育力をどう高めていくか、地域資源の活用、地域の良さを学ぶ学習、地域を支えるネットワークの充実、地域への貢献活動の促進、世代間交流の活性化等を視点とし、町民一人ひとりの地域への愛着の意識を育て、わがふるさと「箕輪」に誇りをもてるようにしていくことが課題です。

■施策1 町民総参加の教育の推進

家庭・地域・学校・保育園・企業など、地域社会に生きる様々な主体が、それぞれの持ち味を発揮し、教育活動や人材育成等で活躍できる場を設定していくことで、誰もが地域社会の一員であることを自覚し、地域社会に貢献していることが実感できる教育を進めます。

■施策2 地域を知り、地域に愛着と誇りを持つ機会の創出

全ての人にとって「ふるさと」と思える箕輪町にするため、これまで大切に受け継がれてきた、町内の自然・環境・歴史・伝統・文化・産業などの多様な資源を活かし、地域や町の良さを学べる場や機会を設け、地域や町を知り、郷土を愛する気持ちを育む教育を推進します。

第2節

自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進



現状と課題

21世紀をたくましく生きる子どもたちには、確かな学力、豊かな心、健やかな体が調和した「生きる力」を育むことが求められています。

町では、未来を担う子どもたちが社会的に自立した人間になれるよう、一人ひとりの個性や能力の伸長を願って、各小中学校の教育活動が豊かに展開されるよう支援しています。国際社会や情報化社会でも活躍できるよう英語教育やICT教育、地域社会とのつながりを大切にしたキャリア教育に力を入れるなど、特色ある教育施策も行っています。

また、国際調査で日本の子どもたちの課題となっている「自分への自信の欠如」に対応するために、小中学校を通じて、「自己肯定感を育成する」ことにも力を入れ、あきらめない子ども、がんばりのきく子どもが育ってきています。

一方、グローバル化や技術革新が進み、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性のある時代において、「何を知っているか・何ができるか」といった個別の知識・技能にとどまらず、「知っていること・できることをどう使うか」という思考力・判断力・表現力の育成、「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか」といった主体性・多様性・協働性を備えた人間性や学びに向かう力の育成が重要です。

また、子どもたちを取り巻く社会状況が大きく変化し、様々な環境に子どもたちが置かれている中で、一人ひとりの子どもが等しく学ぶことのできる場や機会を提供できるよう支援していくことが必要です。

このような課題に立ち向かい、新しい時代に対応できる能力、様々な困難に出合ったときにも、友と協力してよりよく解決していく力など、創造的に物事を思考する力を、学校教育を中心に培っていくことが求められています。

■施策1 子どもの育ちの連続性を支える幼保・小・中等の連携

幼児期から中学校期まで一貫した施策の連携を行い、相談体制の確立と安全・安心な環境づくりを進め、保育園・小学校・中学校でつながりのある教育・支援を行います。

また、小学校・中学校におけるキャリア教育を基にして、高校・大学への接続期や卒業後の就職時における箕輪町の企業等の情報提供を行います。

■施策2 生きる力を育成する学校教育の推進

グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる、基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力を育む取組みを進めます。併せて学力向上を図るため、小中学校の外国語授業や、情報化の進展に合わせたICT（情報通信技術）を活用した授業の充実を図り、小中学校のキャリア教育を支える取組みなどを引き続き支援します。

複雑多様化する教育課題へ対応するため、先進地への研修をはじめとした箕輪町独自のさまざまな教職員の研修を通して、授業力や学級経営力の向上を図り、子どもたちの生きる力の育成を進めます。また、ICT機器活用等での教員の多忙化解消を進め、子どもと向き合う時間が十分取れるような働き方を目指します。



1人1台パソコンの活用



オンラインでの他校交流



サポートティーチャーによる「45分1本勝負」の授業



箕輪学での商品開発と宣伝活動・販売活動を行った中学生

■施策3 全ての子どもの学びの保障

全ての教育活動に人権教育を据え、いじめのない学校づくりを推進します。特別な支援を必要とする児童生徒には、関連機関と連携して、適切な就学相談と一人ひとりのニーズに合わせた支援を行います。不登校など学校生活における様々な悩みを抱える児童・生徒の心に寄り添い支援するため、複数の相談窓口開設や中間教室等の居場所の設置、ICTを生かした学習指導等支援体制を充実させます。また、経済的支援の必要な保護者への支援を継続的に行うとともに、関係機関と連携して必要な家庭支援に取り組みます。

■施策4 学校教育環境の整備・充実

小中学校の校舎で、古いものは建築後50年以上を経過し、全面改築された中学校校舎でも30年以上経過しており、耐震補強等改修を実施してきました。校舎、体育館、給食室、屋外プールなどの施設について、安全で快適な学校教育活動が行えるように、適正な維持管理と計画的に改修・整備を行います。また、中間教室や学童クラブなどの施設についても、計画的に整備します。

■施策5 G I G Aスクール構想に基づく

ICT（情報通信技術）教育の更なる推進

町では、ICT環境の充実に向けて、他に先駆け国のG I G Aスクール構想に基づいた1人1台パソコンと高速大容量の通信ネットワーク構築の一体的整備を進めてきました。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりに個別最適化された学習を推進し、資質・能力の一層の伸長を目指しています。

また、かねてより進めていたICT教育への取り組みの実績と先駆的な内容が評価され、令和3年（2021年）には、日本教育工学協会から、情報化によって教育の質の向上を実現している学校として、町内小中学校6校すべてが、「学校情報化優良校」と認定されました。

今後は、教育現場でのさらなる活用研究や実践、教職員の技術力向上及び児童、生徒、保護者に対する情報モラル教育の実施などにより、町の進めるICT教育の深化と質の向上を図ります。

■施策6 子どもの健康と安全対策の推進

子どもが健康で安心安全な生活が送れるように、町では学校給食の充実、交通安全、健康、防災教育に力を入れて取り組んでいきます。学校給食は自校給食の良さを生かし地産地消にも力を入れ生産者との交流を食育にもつなげています。交通安全では、地域の安全見守り隊の日常的な支援をいただきながら、安全な道路環境の整備のための関係機関や部署での連携した対策を今後も継続して行っていきます。子どもの健康教育や防災教育は、学校と関係機関が連携しながら、授業や特別活動などで家庭や地域と取り組んでいきます。



現状と課題

近年の国際化・情報化、価値観の多様化等を背景に、時代に対応した生涯学習の推進が求められています。地域や社会への関り方が希薄になるなかで、地域住民が自主的に参加でき、それぞれの求めに応じた学習機会の場を提供していくことが必要です。

ふるさとの伝統文化の継承や、芸術・文化・スポーツの振興に地域住民が、自発的に参画できるよう、公民館・図書館・博物館活動における学びを通して、自己の学習意欲を継続でき、より高い欲求を満たすことができるよう、支援や取組みを行う必要があります。

■施策1 芸術・文化の振興

町民が芸術文化活動に自主的に参加し、生涯にわたってより潤いのある生活を享受できるように、各種イベントの充実と、町民等のニーズに合った鑑賞機会・参加機会・交流機会の充実を目指します。

■施策2 生涯スポーツの振興

年齢や性別を問わず誰もが、体を動かすことを通して、他者との連帯感や、精神的な充足感を得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう、生涯スポーツの振興を図ります。また、フェンシングや、町民駅伝大会等、箕輪町を代表するスポーツや行事の振興、プロスポーツ団体等と連携をすることで、町民の一体感や、町の魅力を向上する取組みを進めます。



町民駅伝大会

■施策3 公民館活動の活性化

成人大学や各種講座などの公民館活動を通じて、教養の向上や健康の増進、生活文化の振興を図り、参加者の交流、学び合いにより地域のつながりを深めていきます。また、公民館活動に対する若年層の関心・認知度を高めていけるよう、幅広い世代が活躍し、町公民館や地域の分館活動を活性化していきます。

■施策4 博物館を中心とした歴史・文化の伝承

箕輪町の歴史・文化・文化財を後世に伝えるため、博物館を中心に、保存・継承をしていきます。また、教育・学習支援の取組みを進め、誰もが、郷土の歴史・文化を学び知る機会をつくるとともに、担い手の育成を進めます。また、ボランティアの参加を促し、町民が積極的かつ主体的に参加する、地域に根差した取組みを進めます。

■施策5 図書館を通じた読育活動の推進と情報発信

乳幼児から高齢者まで、全ての町民が生涯を通じて読書や文化に親しみ、学びや教養を高める場として図書館の充実を図ります。また、読育ボランティアの活動の充実を図り、交流、情報発信を通して、町民が集い、つながる場としての活用も進めます。



読育ボランティア養成講座

■施策6 社会教育環境の整備・充実

社会教育施設、社会体育施設のうち、図書館、博物館、町民体育館、町民武道館については、建築後古いもので50年を経過しているため、安全で快適な施設整備が求められています。他の施設を含め、将来を見据えた施設の改修と整備を進めます。

参考資料 主要統計データ

指 標	一次資料	調査 間隔
総面積	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」	1年
林野面積	農林水産省「農林業センサス」	5年
可住地面積	国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」等	1年
人口総数	総務省「国勢調査」	5年
人口総数	長野県「毎月人口異動調査」	1年
世帯数	総務省「国勢調査」	5年
世帯数	長野県「毎月人口異動調査」	1年
年少人口（15歳未満）	長野県「毎月人口異動調査」	1年
生産年齢人口（15～64歳）	長野県「毎月人口異動調査」	1年
老年人口（65歳以上）	長野県「毎月人口異動調査」	1年
人口増加数	長野県「毎月人口異動調査」	1年
自然増加数	厚生労働省「人口動態統計」	1年
出生数	厚生労働省「人口動態統計」	1年
死亡数	厚生労働省「人口動態統計」	1年
平均年齢	総務省「国勢調査」	5年
社会増加数	長野県「毎月人口異動調査」	1年
転入者数	長野県「毎月人口異動調査」	1年
転出者数	長野県「毎月人口異動調査」	1年
結婚件数	厚生労働省「人口動態統計」	1年
離婚件数	厚生労働省「人口動態統計」	1年
外国人住民数	総務省「住民基本台帳人口」	1年
事業所数（業種別）	総務省「経済センサス」等	5年
従業者数（業種別）	総務省「経済センサス」等	5年
農家数	農林水産省「農林業センサス」	5年
農業就業人口	農林水産省「農林業センサス」	5年
経営耕地面積	農林水産省「農林業センサス」	5年
森林面積（国有林）	長野県「長野県民有林の現況」	1年
森林面積（民有林）	長野県「長野県民有林の現況」	1年
製造品出荷額	長野県「工業統計調査」	1年
製造業の粗付加価値額	長野県「工業統計調査」	1年
年間商品販売額	総務省「経済センサス」	5年
財政力指数	長野県「市町村財政概要」	1年
経常収支比率	長野県「市町村財政概要」	1年
実質公債費比率	長野県「市町村財政概要」	1年
地方債現在高	長野県「市町村財政概要」	1年

指 標	一次資料	調査 間隔
町税収入額	長野県「市町村財政概況」	1年
基準値最高価格（住宅地）	長野県「長野県地価調査」	1年
持ち家に住む一般世帯数	総務省「国勢調査」	1年
水道給水人口	水道課「業務資料」	1年
水道普及率	水道課「業務資料」	1年
下水道普及率	水道課「業務資料」	1年
下水道接続率	水道課「業務資料」	1年
ごみ年間総排出量	環境省「一般廃棄物処理実態調査」	1年
一般廃棄物リサイクル率	環境省「一般廃棄物処理実態調査」	1年
道路舗装延長・舗装率	建設課「業務資料」	1年
道路改良延長・改良率	建設課「業務資料」	1年
保有乗用車数	国土交通省「運輸要覧」	1年
都市公園面積	建設課「業務資料」	1年
公害苦情受付件数	住民環境課「業務資料」	1年
出火件数	長野県「消防年報」	1年
交通事故発生件数	長野県警察本部「交通統計」	1年
刑法犯認知件数	長野県警察本部「犯罪統計」	1年
悪性新生物による死亡者数	厚生労働省「人口動態統計」	1年
心疾患による死亡者数	厚生労働省「人口動態統計」	1年
脳血管疾患による死亡者数	厚生労働省「人口動態統計」	1年
病院・診療所数	厚生労働省「医療施設調査」	1年
病院・診療所病床数	厚生労働省「医療施設調査」	1年
医師数・歯科医師数・薬剤師数	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	1年
国民健康保険医療費	長野県「国民健康保険事業状況」	1年
生活保護実人員数	長野県「被保護者調査」	1年
母子家庭数	長野県「母子家庭調査」	1年
待機児童数	子ども未来課「業務資料」	1年
高齢単身者数（65歳以上）	総務省「国勢調査」	5年
要介護支援認定者数	長野県「介護保険事業状況報告」	1年
労働力人口	総務省「国勢調査」	5年
就業者数（産業別）	総務省「国勢調査」	5年
完全失業者数	総務省「国勢調査」	5年
女性就業者数	総務省「国勢調査」	5年
高齢者就業者数	総務省「国勢調査」	5年
小学校児童数	文部科学省「学校基本調査」	1年

指 標	一次資料	調査 間隔
小学校教員数	文部科学省「学校基本調査」	1年
小学校長期欠席児童数	文部科学省「学校基本調査」	1年
中学校生徒数	文部科学省「学校基本調査」	1年
中学校教員数	文部科学省「学校基本調査」	1年
中学校長期欠席生徒数	文部科学省「学校基本調査」	1年
高等学校進学者数	文部科学省「学校基本調査」	1年
指定文化財等数	博物館「業務資料」	1年
公民館数	文部科学省「社会教育調査報告書」	1年
公共図書館蔵書数	長野県立図書館「公共図書館概況」	1年
社会体育施設数	長野県「社会体育の現況」	1年
「あいさつ」をする人の割合	総務課「セーフコミュニティアンケート」	1年
町審議会等委員に占める女性の割合	長野県「男女共同参画推進状況調査」	1年
町職員（管理職：課長級以上）に占める女性の割合	長野県「男女共同参画推進状況調査」	1年
町議会選挙・町長選挙投票率	選挙管理委員会「業務資料」	4年
NPO団体数	長野県「業務資料」	1年
登録ボランティア団体数	社会福祉協議会「業務資料」	1年
自主防災組織の活動参加者数	総務課「業務資料」	1年
自主防災組織率	総務課「業務資料」	1年
消防団定員充足率	総務課「業務資料」	1年
通学パトロール隊登録者数	学校教育課「業務資料」	1年
3世代世帯割合	総務省「国勢調査」	5年
高齢化率	総務省「国勢調査」	5年
老年化指数（65歳以上人口÷年少人口×100）	総務省「国勢調査」	5年
老年人口指数 （65歳以上人口÷生産年齢人口×100）	総務省「国勢調査」	5年
胃腸病検診受診率	健康推進課「業務資料」	1年
大腸がん検診受診率	健康推進課「業務資料」	1年
肺がん検診受診率	健康推進課「業務資料」	1年
特定健康診査受診率（国保）	健康推進課「業務資料」	1年
ファミリーサポートセンター登録者数	子ども未来課「業務資料」	1年
ファミリーサポートセンター利用者数	子ども未来課「業務資料」	1年
登録社会教育団体数	文化スポーツ課「業務資料」	1年
図書館利用者数（図書貸し出し者数）	文化スポーツ課「業務資料」	1年

